高円宮杯 U−15 サッカーリーグ 2019 長崎県FAリーグ(1部・2部) 要項

- 1. 趣 本リーグは、長崎県下の第3種年代で構成するチームの中で、チーム力が拮抗し たチーム同士が年間を通じて対戦することにより、県下の競技カアップを図るとと もに国体少年の部の強化につながるよう開催するものである。
- 称 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2019 長崎県FAリーグ(以下「県L」) 2.名
- 3.主 催 一般社団法人 長崎県サッカー協会(以下「県FA」)
- 4. 主 管 一般社団法人 長崎県サッカー協会 第3種リーグ委員会(以下「県FAⅢL」) 高円宮杯 U-15 サッカーリーグ 2019 長崎県リーグ実行委員会
- 5. 協 (株)モルテン 替
- 6.期 【県L1部】1月~10月 ※総あたり2回戦制 入替戦(2019年10月)予定 間 【県L2部】2月~10月 ※総あたり2回戦制 入替戦(2020年1月)予定
- 7. 規 律 委 員 3種委員長・3種副委員長・3種審判長・3種リーグ委員長
- 8. 参加チーム 【県L1部】

前年の県L1部上位チームと県L2部の自動昇格チーム、1部入替戦上位チーム の計10チームをもって構成する。また、九州リーグから降格のチームがある場合 は1部リーグ所属とする。(1部入替戦で参入チームを調整する。)

前年の県L2部中位チームと県L1部の自動降格チーム、1部入替戦下位チーム と2部入替戦上位チームの計10チームをもって構成する。(2部入替戦で参入チ ームを調整する。)

- 9.参 加 資 格 (1) 公益財団法人 日本サッカー協会(以下「JFA」)に加盟登録された第3種ま たは女子チーム・選手であること。
 - (2) 上記(1)のチームに登録され、2004年4月2日以降に生まれた選手である こと。(追加登録も含む)
 - (3)①中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟 チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることがで きる。但し、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除 **८**。
 - (3)②JFAより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについて は、同一「クラブ」内の別のチームに所属する選手を、移籍手続きを行うこと なく本大会に参加させることができる。なお、本項の適応対象となる選手の年 齢は第4種年代のみとし、第3種及びそれ以上の年代の選手は適応対象外と
 - (4) チームに副審(4級以上)と第4の審判員(4級以上)またはマッチ・ウェル フェアオフィサーを帯同させること。(各節帯同2名)
- 10.運 営 方 法 (1)運営は、県FAⅢL委員会と県Lに参加するチームをもって構成する「高円宮 杯 U-15 サッカーリーグ 2019 長崎県FAリーグ実行委員会」(以下「実行委員 会」)が企画・運営に当たるものとする。
 - (2) 実行委員会が行う企画・運営とは、試合日程の調整、会場確保、その他運営に関 する業務全般をいう。
 - (3) その他、必要に応じて県FAⅢリーグ委員会と実行委員会が打ち合せをおこな い、決定する。
 - (4)主審は各部リーグ実行委員会から派遣を要請して、副審、4 th、マッチ・ウェル フェアオフィサーは帯同とする。
- 監督1名・コーチ4名・選手20名の計25名以内とする。 11. チーム編成 ※試合ごとに変更可能

- 12. 競技方法 (1) 試合時間は、80分(40分ハーフ・インターバル10分)とする。
 - (2)リーグ戦の順位決定方法は、勝ち点3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点を与 え、勝ち点の多い方を上位とする。ただし、勝ち点が同じ場合、①当該チーム間 の対戦成績 ②当該チーム間の得失点差 ③全チーム内での得失点差 ④全チ 一ム内での総得点 ⑤フェアプレーポイント(警告1枚:-1 同一選手が警告 2枚:-3 一発退場:-4 警告+一発退場:-5) ⑥上記①~⑤の全項目におい て同一の場合は、当該チームの代表者の立会いによるコイントスにより決定す
- 13. 競技規則
- (1) J F A 制定の「サッカー競技規則 2018/2019」及び本大会の要項を適用する。
- (2)選手交代は、競技開始前に9名までの交替要員を主審に通告しておき、その内 から9名まで主審の許可を得て交代することができる。

再交代: 1部=なし 2部=なし

- (3) 警告は累積され、3回の警告を受けたものは次の1試合には出場できない。退 場(警告2枚を含む)を受けたものは次の試合に自動的に出場できず、それ以降 の処置については大会の規律委員会の裁定に従う。また、退席処分となった監督・ チーム役員についても同様とする。
 - ※累積2枚の選手が1試合で2枚の警告を受けた場合、その選手は次節出場停止 で、さらにその次の試合からは累積1枚の状態での出場となる。
- (4)出場停止処分が未消化の場合は、J F A、地域 (九州) サッカー協会または都道 府県サッカー協会が主催する競技会の試合に持ち越され適用する。ただし、累積 警告による出場停止は、リーグ内で消化する。
- 14. ユニフォーム (1)ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング) は正の他に、副として正の色 と異なるユニフォームを参加申込書に記載し、大会会場に携行すること。
 - (2) 審判と同一または類似のシャツを試合において着用することはできない。GK についても同様である。
 - (3)ユニフォームのシャツの前面・背面に参加申込書に記載された選手固有番号を 付けること。ショーツの番号については、付ける事が望ましい。(副ユニフォー ムも同様である。)
 - (4)広告入りのユニフォームを使用する場合は、登録証の写しをリーグ開始までに 提出すること。
 - (5) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。
- 15. 参 加 料 50、000円
- 16.注 意 事 項 (1)選手のベンチは、本部テントからグラウンドに向かって左側は対戦表の左側の チームが使用すること。(左側:ホーム 右側:アウェイ 前後期で入替)
 - (2)メンバー表は試合開始40分前までに提出すること。
 - (3)選手は試合開始5分前に本部テント前に集合すること。
 - (4)試合に使用するボールは、5号検定球とし、参加チームに支給されたボール(モ ルテン ヴァンタッジオ4000 F5 V4000) を持ち寄る。
 - (5) 大会規定に違反し、その他不都合な行為のあった場合は、そのチームの出場を 停止するとともに、下位リーグへの降格もある。
 - (6) 各チームで、スポーツ傷害保険に必ず加入して参加することとし、ケガなどが あった場合は、各チームで対応すること。
 - (7) 各リーグ上位チームは、自動昇格や上位リーグへの入替戦等に参加する資格を
 - (8) その他、共通確認事項を確認すること。